

「問5 第4次基本計画の策定における市議会のかかわり方」の主な意見

- ・市民の声を聴取し、反映する。
- ・市民への説明会・報告会を開催する。
- ・公聴会を開催する。
- ・アンケートなどを実施する。
- ・広報やホームページで情報を提供する。
- ・建設的、具体的な提案・提言を行う。
- ・積極的、直接的にかかわる。
- ・徹底的に議論する。
- ・議論を掘り下げる。
- ・国政・都政との関係を考慮して議論する。
- ・市独自の立場で議論する。
- ・第3次基本計画の評価・検証を踏まえて議論する。
- ・策定後の進捗状況を監視し、必要があれば修正する。
- ・審議にあまり時間をかけないように、スピーディーに行う。
- ・時間をかけて十分検討・審議する。
- ・厳しく鋭い議論をする。（市側に対し）強い姿勢で臨む。
- ・優先課題を判断する。
- ・チェック機能の充実を図る。
- ・単にチェック機関で終わらず、主体的にかかわる。
- ・立案からかわる。
- ・議決案件にする／しない。
- ・結果責任を持つ。
- ・市民目線で、公平な立場で臨む。
- ・党利党略ではなく、議員個人としてかわる。
- ・既得権益等に関係なくゼロベースで検討する。
- ・議員一人ひとりの意見を公表する。
- ・市民参加の機会を設ける。
- ・市民有志と議員有志の策定チームをつくる。
- ・行政主導／議会主導で取り組む。
- ・有識者、行政に期待する。
- ・かわり方についての具体案や問題点を提示する。
- ・かわり方は議会の判断に委ねる。
- ・策定の議論は議会に任せる。
- ・あまりかわってほしくない。
- ・議員が拘束されるようなかわり方はしない。
- ・基本計画についてもっと勉強・研究する。
- ・基本計画がわからない。